

令和 8 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	32	学校名	茨城県立茨城東高等学校				課程	全日制		学校長名	高野 太一					
教頭名	高橋 和則								事務(室)長名	横須賀 亘						
教職員数	教諭	19	養護教諭	1	常勤講師	5	非常勤講師	8	実習教諭、実習講師、実習助手、養護助教諭	2	事務職員	2	技術職員等	5	計	45
生徒数	小学科	1年		2年		3年		4年		合計		合計 クラス数				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	普通科	15	23	27	12	23	14			65	49	6				
	科															
科																

2 目指す学校像

<p>「友」とともに。「先生」とともに。「地域」とともに。さあ！新たな一步を踏み出そう！</p> <p>○自らの発想やアイデアを遺憾なく発揮し、何事にもチャレンジする姿勢を育成する。</p> <p>○学校生活を通じて、集団活動の良さを理解し、思いやりの心を兼ね備えた良好な人間関係を育成する。</p> <p>(1) 自らの夢・希望を持ち続け、自己の可能性を切り拓く。</p> <p>(2) 基本的な生活習慣の確立及び基礎学力の向上を通じて、希望進路の実現を目指す。</p> <p>(3) 感謝の気持ちを持ち、お互いを認め合い尊重することのできる集団づくりを実践する。</p>

3 三つの方針 (スクール・ポリシー)

<p>育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)</p>	<p>○グランドデザインの「目指す生徒の姿」に対応</p> <p>(1) 目標に向かって自ら考え、個性と創造力を活かし、一生懸命に取り組むことのできる人財</p> <p>(2) 知的な好奇心を持って探究し、自らの意志で選択できる人財</p> <p>(3) 多様性を理解し、地域を牽引するリーダーとして地域社会に貢献できる人財</p> <p>(4) 他者を思いやり、公共や倫理を重んじることが出来る人財</p>
---	--

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>○学校経営計画表の「中期的目標」等に対応</p> <p>(1) 健全で調和のとれたたくましい人間育成を目指し、規範意識の高揚と基本的な生活習慣の徹底を図る道徳教育の確立</p> <p>(2) 確かな学力を身に付けるため、自ら学ぼうとする態度を身に付けるための指導と、基礎学力の向上を図る教育課程の編成</p> <p>(3) 地域社会との連携を深めるなど、他者と協働し地域の問題解決や環境保全、国際理解を図るための体験的な学習及び探究を実践する機会の提供</p> <p>(4) キャリア教育の充実を図り、アウトプットの学びをとおして進路意識を高揚させ、進路希望に応じた柔軟なガイダンス機能の充実及び進路指導體制の確立</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>○入学者選抜における特色選抜実施概要の「出願要件」等に対応</p> <p>(1) 学校生活に目標や活力を持って主体的に臨み、生徒会活動や学校行事、資格取得等に限らず、自らの得意分野を伸ばそうと積極的に取り組む意欲のある生徒</p> <p>(2) 地域の諸課題や環境保全に興味を持ち、ボランティア活動や探究活動等を通して地域を支え貢献しようと努める生徒</p> <p>(3) 学びに向かう意欲があり、学校や社会の規範を守って日常生活を送ることができ、自立した職業人として社会に貢献しようとする確固たる意思を持つ生徒</p>

4 現状分析と課題 (数量的な分析を含む。)

項目	現状分析	課題
<p>学習指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校設定科目である「キャリアデザイン」と「ベーシックトライ」を導入した効果が表れていることと、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善が進んでいることにより、全体的に興味関心をもち意欲的に授業に取り組んでいる様子が認められる。 ・学習に対する目的意識が希薄で目標設定がなされていない生徒がいる。 ・電子黒板は使用頻度が高いが、タブレットを活用した学習活動を今後充実していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な教員間の授業観察・研修を実践することで、わかる授業・力の付く授業の実践。 ・学ぶことの意義を伝え、生徒が目的をもって学習することができる授業の実践。 ・タブレットを活用した学習活動の充実。 ・家庭学習の習慣化。
<p>進路指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップやデュアルシステムといった、アクティブスクールの特色を活かした進路実現を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各年次の目標を明確にするとともに、3年間を見通したより計画的・系統的な指導による「キャリアデザイン」に係る取り組みの推進。

別紙様式 1 (高)

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校斡旋による地元への就職内定率は高い水準を保っている。 ・関係機関（ハローワーク等）と連携を図り、支援や障害の有無に関係なく、就職先を開拓している。 ・進学では、推薦入試や総合型選抜を活用した進学者が多い。 (令和7年度は大学4名、短大2名、専門学校等14名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関して、学校斡旋での内定率は100%を達成。内定後の辞退者や入社後の早期退職者が出ないように、早期からの就職に対する意識付けと面接指導等を行う必要がある。 ・大学進学希望者等を対象とした課外や個別指導の充実と模擬試験等の更なる活用。
生徒支援	<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識や基本的な生活習慣に欠ける生徒が目立つ。 ・自分に都合良く物事を判断して行動する生徒が多く、協調性に欠けるところが目立つ。 ・自己有用感の低い生徒、家庭環境が複雑な生徒など、悩みを抱えた生徒が多く、丁寧な指導が求められる。 ・いじめ問題に対する迅速な認知と対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒への規範意識の高揚、基本的な生活習慣の確立を目指す指導の徹底（身だしなみ指導、SNSに関する指導、遅刻指導など）。 ・学校教育全般を通じた道徳教育の充実。 ・スクールカウンセラーの積極的活用による教育相談体制の充実などを含めた、組織的な生徒指導体制の構築（報告・連絡・相談）。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会及び常任委員会は、生徒が主体的に活動できるようになってきている。 ・部活動では、本校単独での大会出場が難しい現状のなかでも練習に励んでいる。文化部においても、コンテストやコンクールなどへの出場を目標にした創作活動に熱心に取り組んでいる。 ・ボランティア活動は、十分な活動を実践することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が活躍できる場所と機会を増やすための定期的な常任委員会活動の実施。 ・校内外において、ボランティア活動や体験的な活動を奨励し、地域社会とのつながりとともに一人一人の心の成長を図る。 ・部活動については参加を奨励する一方で、少人数かつ短時間の中で効果を生み出す指導体制の構築。
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・年間で月ごとの勤務時間外の時間超過者が80時間超は0名、45時間超は延べ4名であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校として担うべき業務の整理・改善、行事の見直しを図ることで、時間外勤務校時間の縮減に努める。 ・職員への休暇取得の促進を図る。
生徒に対する安心・安全の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が心や身体に傷を負う生徒間のトラブルを「いじめ」問題と捉え、被害生徒に寄り添った指導を展開している。 ・関係諸機関と早期の段階から連携をはかり相談しながら適切に対処している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・希死念慮や自傷行為など命に関わる事案が発生しており、全教職員で生徒ひとり一人を観察し、情報を共有して生徒個々の理解に努める必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラを 4 台設置し、本館 1 階の出入口に死角ができないようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒に寄り添う指導と支援を重視していることから、教職員の人員不足の影響がないような仕組み作りが急務である。 事故、いじめの発覚から対処するまでの速やかな情報の報告・共有の確立が求められる。
授業改善の促進	<ul style="list-style-type: none"> 県教委が年度末におこなった生徒による学校評価において「授業満足度」の学校全体の評価平均は 3.3 (最低は 2.0) であった。同様に、授業改善重点項目も 3.3 (最低は 2.0) であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の授業においては、生徒から様々な評価が浮き彫りとなっている。「授業満足度」についての評価は 3.4 以上を目指すことで、学びの質の保障を果たしたい。

5 中期的目標

<ul style="list-style-type: none"> (1) 健全で調和のとれたたくましい人間育成のため、規範意識の高揚と基本的生活習慣の徹底を図り、道徳教育の確立を図る。 (2) 確かな学力を身に付けるため、自発的な学習態度や家庭学習の習慣を身に付けるための指導法を改善し、基礎学力の向上を図る。 (3) 生徒の進路意識の高揚を図るため、キャリア教育を充実するとともに、ガイダンス機能を充実させ、進路指導体制の確立を図る。 (4) 働き方改革について、職場環境を整備するとともに、職員の意識改革や職員のメンタルヘルスの充実を図る。
--

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
(1) 探究的な学びを生かしたキャリア教育を軸として、地域の教育力を生かした教育活動への取り組みのさらなる充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ア 全教員の共通理解のもと、キャリア教育の取組を推進する。 イ 生徒の実態、保護者及び地域の要望を的確に把握し、特色ある取り組みを実践する。 ウ 探究的な学びの学習体系を確立する。 エ 資格や検定の取得、ボランティア活動やコンテスト等の参加を通して、キャリア・パスポートの充実を図る。
(2) 生徒一人一人の進路実現に向けた教育活動のさらなる充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ア 教員による相互授業参観や校内研修等を実施して、指導力の向上を図る。 イ 学習指導要領の内容に即した「ベーシックトライ」の効果的な指導方法の改善を図る。 ウ 習熟度別学習や少人数指導のメリットを生かし、基礎学力の確実な定着と応用力の育成を図る。 エ 「主体的で対話的な深い学び」を実現するために、タブレット等の ICT 活用や探究学習を取り入れた授業改善を積極的に実施する。

別紙様式 1 (高)

	オ 家庭学習の習慣化とチャイム着席指導を徹底することで、授業を大切にすることを育成する。
(3) 道徳観・倫理観を育成し、豊かな人間性を培う。	ア 「ダメなものダメ」という毅然とした態度とともに、生徒に寄り添う姿勢で指導に当たる。指導は教職員全体の共通理解のもとで行う。 イ 生活の自己管理能力を涵養する。 a 基本的な生活習慣を確立させる。『欠席をしない』、『身だしなみを整える』、『あいさつを励行する』、『時間を守る』の徹底を図る。 b 礼儀や言葉遣いなどといった基本的なマナー、公共マナー・交通マナーを身に付けさせる。 c いじめ問題や希死念慮など命に関わる事案の早期発見と早期対応のため、生徒ひとり一人に寄り添いながら、頻繁に声かけや観察をおこなう。命に関わる事態を把握した際にすぐに情報を共有し対応することができる体制の確立を図る。
(4) 学校行事や部活動等を通して、学校生活を充実させる。	ア 生徒会・各種委員会活動の活性化を図る。(学校への帰属意識の高揚、高い目標での自己実現) イ 校内外での体験的な活動を通じて自己肯定感を高めるとともに、他者への理解を深め、心の成長を図る。 ウ 部活動等への興味・関心を高め、積極的に部活動に参加させる。
(5) 保護者及び地域から期待され、信頼される学校づくりを推進する。	ア 学校の教育活動の公開、地域行事への積極的な参加等を通じて、保護者・地域社会との連携協力を深め、期待され信頼される学校づくりを推進する。 イ 学校ホームページやマスコミ等を活用して、学校の教育活動及び生徒の活躍する姿を積極的に発信する。 ウ 近隣中学校へ学校の宣伝を積極的に実施して学校の魅力を伝え、入学者選抜の志願者数増加を図る。
(6) 働き方改革の推進	ア 1月の勤務時間外校内在校時間合計が80時間を超える職員を、0人とする。 イ 1月の勤務時間外校内在校時間合計が45時間を超える職員を、5人以下にする。 ウ 業務の精選及びICTを活用した業務の効率化を図る。
(7) 生徒に対する安心・安全の実施	ア 来校者は最初必ず事務室にて受付を行うなど、来校者の管理の徹底を図る。 イ 危機管理マニュアルを遵守し、事故発生時に正確かつ速やかな対応ができるようにする。 ウ 生徒間のトラブルや事故等が発生した際に全教職員が一気に情報を共有し適切な対応ができるよう、日頃から指導体制の確立を図る。

別紙様式 1 (高)

<p>(8) コンプライアンス遵守の確立</p>	<p>エ 保護者や関係機関との情報共有や連携を図り、多方面から生徒支援を行う。 ア 不祥事の発生件数を0とする。その為に、職員間のコミュニケーションを深めるなど、風通しの良い職場環境をつくる。 イ 定期的に研修会を行い、コンプライアンス遵守の意識高揚を図る。</p>
<p>(8) 授業改善の促進 (授業満足度評価 3.4 以上の肯定的な評価)</p>	<p>ア 個々の授業においては、生徒から様々な評価が浮き彫りとなっている。授業満足度についての評価は 3.4 以上を目指すことで、学びの質の保障を果たす。 イ タブレット、学習用アプリを用いて、ICTを活用した授業の実施に努める。 ウ 教員の長所を活かした授業の工夫と展開を図る。</p>